

## 図書館の役割と機能

小田 光宏 (青山学院大学)

Email: m-oda@ccs.aoyama.ac.jp

### 1. 基礎知識

#### 1.1 定義から考える「図書館」

- ・『図書館情報学用語辞典』第 4 版 (2012)

人間の知的生産物である記録された知識や情報を収集, 組織, 保存し, 人々の要求に応じて提供することを目的とする社会的機関。図書館は, 通時的に見るならば, 記録資料の保存, 累積によって世代間を通しての文化の継承, 発展に寄与する社会的記憶装置であり, 共時的には, 社会における知識や情報の伝播を円滑にするコミュニケーションの媒介機関としての役割を果たす。今日, 図書館は, 歴史的, 社会的, 制度的な文脈において形成されてきた固有の使命に基づいて, 公共図書館, 学校図書館, 大学図書館, 専門図書館, 国立図書館などの各種図書館として機能している。なお, 「図書館法」にいう「図書館」は公共図書館を指す。

#### 1.2 ライブラリー (library) の次元

- ・独立した施設
- ・施設の一部
- ・書棚
- ・資料のまとまり (コレクション)

#### 1.3 館種という捉え方 (ほぼ, 世界標準)

- ・公共図書館 (public library)
- ・大学図書館 (academic library)
- ・学校図書館 (school library)
- ・専門図書館 (special library)
- ・国立図書館 (national library)

#### 1.4. 「図書館」の類別

- ・設置者別
  - 公立図書館＝地方自治体（市区町村，都道府県）
  - 私立図書館＝日本赤十字社，公益法人
  - 大学図書館＝大学，短期大学
  - 学校図書館＝小学校，中学校，高等学校
  - 専門図書館＝企業，団体，研究所，諸機関，地方議会など
  - 国立図書館＝国
- ・機能（はたらき，目的）別
  - 保存図書館（deposit library）
  - 貸出図書館（lending library）
  - レファレンス図書館（reference library）
- ・主題領域（分野）別
  - 医学図書館
  - 農学図書館
  - 音楽図書館
  - 法律図書館
- ・サービス対象別
  - 児童図書館（children's library）
  - 施設（刑務所，病院など）の収容者のための図書館
- ・資料タイプ別
  - 視聴覚ライブラリー
  - 貴重書（稀覯書）図書館
  - 点字図書館
  - マンガ図書館

#### 1.5 類縁機関という仲間

- ・何らかの「資料」を扱う機関・団体・組織
  - 博物館・美術館
  - 文書館・史料館
  - 文学館
  - 児童館・地域文庫
- ・教育的な役割を果たす施設としての図書館（図書室，資料室）
  - 専門学校の図書室
  - 幼稚園・保育園などの図書室
  - 社会教育施設（公民館，婦人教育センターなど）・生涯学習機関の図書室

## 2 「図書館」の制度と理念

### 2.1 「図書館」に関する法規

- ・ 図書館（公共図書館）
  - 図書館法
- ・ 大学図書館
  - 大学設置基準ほか
- ・ 学校図書館
  - 学校図書館法
- ・ 専門図書館
  - 全般的にはない
- ・ 国立図書館
  - 国立国会図書館法（NDL: National Diet Library の法律）

### 2.2 図書館経営に係る法規

- ・ 公立図書館の経営
  - 地方自治法
  - 地方財政法
  - 地方公務員法
  - 地方教育行政の組織及び運営に関する法律
  - 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律
- ・ 知的財産権の尊重
  - 著作権法
  - 著作権等管理事業法
- ・ 生涯学習の推進
  - 生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律
- ・ 読書活動の促進
  - 子どもの読書活動の推進に関する法律
  - 文字・活字文化振興法
- ・ ユニバーサルな活動の推進
  - 身体障害者福祉法
  - 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律
  - 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律
- ・ その他
  - 公共サービス基本法
  - 個人情報保護に関する法律

## 2.3 図書館法の理解

- ・ 図書館法の法体系
  - 上位法：社会教育法…教育基本法…日本国憲法
  - 図書館法施行規則，地方自治体の条例
- ・ 条文の要点
  - 別紙参照

## 2.4 図書館経営のための指針

- ・ 図書館の設置及び運営上の望ましい基準
  - 別紙参照
- ・ 各種答申・報告

## 2.5 日本図書館協会による理念文書

- ・ 図書館の自由に関する宣言
  - 別紙参照
- ・ 図書館員の倫理綱領
  - 別紙参照

### 3 図書館の活動

#### 3.1 図書館の現状

- ・『日本の図書館』2018  
→別紙参照



#### 3.2 図書館の間接サービス（準備的な活動）

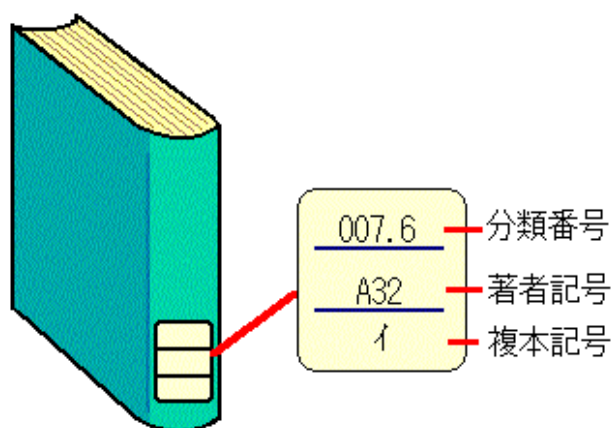
- ・収集機能に基づく活動
  - コレクション形成：資料選択，除籍
  - 受入業務：発注，検収，受入登録
- ・組織機能に基づく活動
  - 請求記号の決定：分類番号・図書記号（受入順記号，著者記号等）の付与
  - 目録作成：目録データの作成，件名標目の付与
- ・保存機能に基づく活動
  - 装備：蔵書印等の押印，背ラベル貼付，フィルムカバー装着
  - 排架作業：書架排架，書架整頓，書架読み
  - 資料保護：保存環境の整備，補修

#### 3.3 図書館の直接サービス（利用者に向けた活動）

- ・提供機能に基づく活動
  - 資料提供サービス：閲覧サービス，館内視聴サービス，貸出サービス，複写サービス，リクエストサービスほか
  - 情報提供サービス：レファレンスサービス，レフェラルサービス

#### 3.4 異なる視点に基づく活動

- ・対象別サービス
  - 児童サービス
  - ヤングアダルトサービス
  - 高齢者サービス
  - 障害者サービス
  - 学校，団体等へのサービス
- ・アウトリーチサービス
  - 移動図書館サービス
- ・その他
  - 多文化サービス
  - 行事



## 4 図書館の資源

### 4.1 施設

- ・場としての図書館
  - 空間整備
  - 来館利用の促進

### 4.2 図書館資料

- ・資料の類別
  - 図書：単行書，叢書（シリーズもの），全集・講座（セットもの）
  - 逐次刊行物：雑誌，新聞
  - 視聴覚資料：音響資料，画像・映像資料
  - 電子資料：パッケージ系電子資料，ネットワーク系電子資料
- ・資料管理の基礎知識
  - 図書の単位：部（copy）と点（title）
  - 逐次刊行部の単位：巻（volume）と号（number）
  - 刊行頻度：日刊…週刊…月刊…年刊
- ・書誌データ（資料に関する基礎データ）
  - 図書の書誌データ：責任表示（著者，編者，編纂者，監修者，訳者…），タイトル（書名），出版事項（出版地，出版者，出版年），対照事項（総ページ数，大きさ，判型など），その他（国際標準図書番号など）
  - 逐次刊行物の書誌データ：タイトル（誌名，紙名），刊行に関する事項（発行者，刊行頻度，創刊年など）。対照事項（平均ページ数，判型など）

### 4.3 図書館職員

- ・類別
  - 専門職員（professional）
  - 非専門職員（non-professional, para-professional）
- ・資格制度
  - 司書資格
  - 認定司書制度
- ・コア技能
  - 選書（コレクション形成に関する技能）
  - 組織（メディアの組織化に関する技能）
  - 情報提供（情報検索・情報利用に関する技能）
  - 接遇（利用者との応対に関する技能）

## 5 図書館の課題

### 5.1 経営上の課題

- ・経営方式
  - 直営方式と指定管理者制度
- ・職員の処遇
  - 専任職員の枯渇
  - 資格条件の変容
  - ワーキングプア問題
- ・経費の制約
  - 出版点数の増加
- ・出版界との関係
  - 複本問題（無料貸本屋論）

### 5.3 地域の変化との関係における課題

- ・図書館に対する認識の固定化
  - 読書活動への矮小化
- ・地域の情報資源継承への模索
  - 地域アーカイブ
  - 災害時における図書館の役割
- ・新たな機能の希求
  - サードプレイス
  - メーカーズスペース

### 5.2 新しい技術との関係における課題

- ・デジタル社会
  - オープンデジタル資料の活用
  - 既存資料のデジタル化
- ・人工知能（AI）の導入